

令和5年度

# 定期監査報告書

令和6年3月

標茶町監査委員

# 令和5年度定期監査報告書

標茶町監査委員 佐々木 幹 彦  
同 鈴木 裕 美

## 第1 監査の概要

### 1 監査の実施部局及び実施期間

監査は、次の部局を対象として令和5年12月16日から令和6年1月13日の間において実施しました。

| 区 分     | 監 査 実 施 課 及 び 場 等  |
|---------|--|
| 町 長 部 局 | 総務課 企画財政課 税務課 管理課 住民課 保健福祉課 農林課 観光商工課 育成牧場 水道課 建設課 出納室 特別養護老人ホーム デイサービスセンター 軽費老人ホーム ふれあい交流センター 地域包括支援センター 指定居宅介護支援事業所 子育て支援センター 子ども発達支援センター 保育園（みどり、さくら、すみれ、ひまわり、たんぽぽ）へき地保育所（沼幌、ひしのみ） 児童館 開発センター 酪農センター（磯分内、虹別） 終末処理場 町史編さん事務局 |
| 教育委員会   | 管理課 社会教育課 指導室 幼稚園 小学校（標茶、磯分内、虹別、中茶安別、塘路、沼幌） 中学校（標茶、虹別、中茶安別） 学校給食共同調理場 公民館（中央、磯分内、虹別、茶安別、塘路、阿歴内） 図書館 博物館  |
| 各 委 員 会 | 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局  |
| 企業会計部局  | 病院事業 上水道事業   |

### 2 監査の主眼並びに実施した監査手続き

監査は、令和5年4月1日から11月30日までの各部局の予算の執行、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次の事項に重点を置いて実施しました。（財務事務と行政事務とが不可分一体となっている点から、行政監査も並行して実施しました。）

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 旅費の執行について
- (3) 業務委託に係る契約の執行について
- (4) 物品購入に係る契約の執行について
- (5) 公共工事に係る入札・契約の執行について
- (6) 町有施設における事業の管理運営について

これらに係る監査資料を各所管課等から提出を求め、抽出により選択し関係書類に基づいて実施しました。また、監査の過程において追加資料及び関係職員への質問により内容確認も行いました。

## 第2 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体として適正に執行されているものと認められます。

なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討を望みます。

### 1 町税等の収納状況について

町税については、コンビニにおける収納が定着したことや、釧路・根室広域地方税滞納整理機構による収納の効果等により、町民税および国民健康保険税は改善の傾向が見られますが、固定資産税については依然として厳しい収納状況となっています。

債権の保全に努められ、引き続き回収に努力されることを望みます。

また、税外収入金については、上下水道使用料等は改善の兆しが見られますが、農業費分担金およびアイヌ住宅改良資金貸付金元利収入は完全に固定化債権となっています。

税外諸収入金収納対策委員会において情報を共有化し、法的手段等も含め一層の徴収努力を期待します。 (別紙資料 参照)

### 2 組織および運営について

一部の職員に時間外勤務が集中している課等が見受けられます。令和5年11月末現在では300時間以上が24名、その内400時間以上は6名となっていますが、その内1名は700時間を超えています。内容を精査しますと連日深夜までの勤務となっていますので、職員の健康管理等に十分配慮されることと、標茶町役場処務規程第32条による課・係内の創意工夫による相互援助を望むと共に、管理職職員は業務内容を的確に把握して命令を発し、効率的に業務を推進する体制を構築されることを望みます。

加えて、各課ごとに時間外が発生する要因を把握し、どこに課題があるか整理され、必要に応じ組織や職員配置の見直し等についても検討されることを望みます。

### 3 防災行政無線戸別受信機の配布状況について

町では令和4年度以降「戸別受信機」を町内全戸に配布を予定していますが、未だに配布率が60%以下となっています。大規模な自然災害が頻発する昨今、災害対策の一環として戸別受信機は必要不可欠でありますので、町民の理解を求め早急に全戸に設置されることを望みます。

### 4 マイナンバーカードの交付実績について

マイナンバーカードの交付実績については、交付率が70%以下（令和5年11月末現在）であり、釧路管内では最低の交付率となっています。個人情報漏洩の心配等々が原因で伸び悩んでいると考えられますが、今年12月には健康保険証の廃止も予定されていることや、地方交付税の配分にも影響していることから、必要性を町民に啓蒙するなどして、交付率の向上を図ることを期待します。

## 5 町有車両の安全運行について

町では町有車両全車にドライブレコーダーの取り付け、運転前後の酒気確認の実施等、日頃より安全運転の励行に努めていますが、残念ながら大小の人身事故・物損事故が発生しています。機器の取り付け等も勿論有効な手段ではありますが、交通事故の恐ろしさを実感するような警察署等による交通安全講習の開催なども計画するなど、公用・私用を問わず最悪の事態を回避するよう努力してください。

あわせて事故の原因を分析して職員間で共有化を図り、再発防止に役立てる等の取り組みにも期待します。

## 6 補助金・助成金の交付について

各団体等への補助金等の交付申請書に添付の前年度実績報告書によると、繰越金が多額な団体や、会費（自己負担）のない団体が散見されます。

実績報告書を精査して支出されることを望みます。

## 7 遊休施設の維持管理について

現在、未使用の阿歴内、久著呂、弥栄の旧校舎は空家状態となっています。また、茅沼地区観光宿泊施設についても、昨年完成以降未だ開業に至らず空家状態となっています。

未使用の建築物は、特に換気が不可欠であり、換気不足は冬期間は結露によるカビの発生の原因となることから、定期的な点検見回り等を実施し、特に雨漏りの有無、カビの発生など施設の保全に万全を期していただきたい。

## 8 その他

### ①中央公民館における各種証明書の交付について

発行実績は年数件と極めて少なく、費用対効果を考慮すると、交付業務の有無を検討する必要があると考えます。

### ②郵券の取り扱いについて

総務課庶務係、各小中学校、博物館等で郵券（郵便切手）を保有していますが、度重なる値上げにより、少額の切手の在庫が増える状況にあります。今秋にも郵便料の値上げが予定されていますが、郵便切手を保有せず郵便局窓口で支払うという選択はないのでしょうか。

また、総務課庶務係においては、払い出しのみの記載で残数管理が行われていないので改善を望みます。

別紙

1. 滞納繰越金の収納状況（令和5年11月30日現在）

税金

単位：円・%（ ）は前年同期

| 区分      | 調定額        | 収入済額       | 未収額                      | 収納率                     |
|---------|------------|------------|--------------------------|-------------------------|
| 町<br>税  | 町民税        | 9,580,665  | 2,667,617                | 6,913,048 27.84 (29.15) |
|         | 固定資産税      | 51,817,813 | 1,811,135                | 50,006,678 3.50 (2.53)  |
|         | 軽自動車税      | 211,197    | 89,997                   | 121,200 42.61 (16.46)   |
|         | 計          | 61,609,675 | 4,568,749                | 57,040,926 7.42 (7.45)  |
| 国民健康保険税 | 15,868,378 | 4,106,107  | 11,762,271 25.88 (21.93) |                         |
| 合計      | 77,478,053 | 8,674,856  | 68,803,197 11.20 (10.86) |                         |

税外収入金（主なもの）

（単位：円・%）

| 区分     | 科目       | 調定額              | 収入済額        | 未収額       | 収納率              |                |
|--------|----------|------------------|-------------|-----------|------------------|----------------|
| 一般会計   | 分担金及び負担金 | 農業費分担金           | 200,501,776 | 160,000   | 200,341,776 0.08 |                |
|        |          | 児童福祉費負担金         | 5,723,320   | 0         | 5,723,320 0.00   |                |
|        | 使用料及び手数料 | 児童福祉使用料          | 130,300     | 0         | 130,300 0.00     |                |
|        |          | 農業用水道使用料         | 7,274,480   | 591,410   | 6,683,070 8.13   |                |
|        |          | 住宅使用料            | 25,173,255  | 1,485,500 | 23,687,755 5.90  |                |
|        |          | 墓園等管理料           | 82,800      | 7,200     | 75,600 8.70      |                |
|        | 財産収入     | 土地貸付収入           | 170,500     | 0         | 170,500 0.00     |                |
|        |          | 土地売払収入           | 175,766     | 0         | 175,766 0.00     |                |
|        | 諸収入      | アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入 | 32,122,448  | 0         | 32,122,448 0.00  |                |
|        |          | 町営住宅営繕料          | 144,279     | 0         | 144,279 0.00     |                |
|        | 特別会計     | 下水道事業            | 分担金負担金      | 事業費分担金    | 145,000          | 0              |
| 使用料手数料 |          |                  | 下水道使用料      | 3,973,128 | 354,620          | 3,618,508 8.93 |
|        |          |                  | 集落排水使用料     | 254,790   | 33,370           | 221,420 13.10  |
| 介護保険   |          | 事業勘定             | 介護保険料       | 3,635,910 | 156,300          | 3,479,610 4.30 |
|        |          | サービス勘定           | 通所・短期利用料    | 846,110   | 11,500           | 834,610 1.36   |
|        |          |                  | 施設介護利用料     | 111,840   | 85,900           | 25,940 76.81   |
| 後期高齢   |          | 医療保険料            | 普通徴収保険料     | 120,980   | 39,200           | 81,780 32.40   |
| 簡易水道   | 使用料手数料   | 水道使用料            | 1,035,300   | 436,180   | 599,120 42.13    |                |

企業会計

（単位：円・%）

| 区分    | 科目     | 調定額       | 収入済額    | 未収額             | 収納率 |
|-------|--------|-----------|---------|-----------------|-----|
| 病院事業  | 入院負担金等 | 1,412,950 | 706,580 | 706,370 50.01   |     |
| 上水道事業 | 水道使用料  | 4,591,812 | 816,820 | 3,774,992 17.79 |     |

## 2. 滞納繰越金の未収額の推移（過去4年分、各年11月30日現在）

【令和2年度～令和5年度】

税金

(単位：円)

| 区 分     | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      |            |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 町<br>税  | 町民税        | 10,001,064 | 7,613,972  | 7,624,433  | 6,913,048  |
|         | 固定資産税      | 45,455,804 | 43,689,088 | 46,534,916 | 50,006,678 |
|         | 軽自動車税      | 252,840    | 148,200    | 136,000    | 121,200    |
|         | 計          | 55,709,708 | 51,451,260 | 54,295,349 | 57,040,926 |
| 国民健康保険税 | 23,434,347 | 16,588,925 | 14,104,377 | 11,762,271 |            |
| 合 計     | 79,144,055 | 68,040,185 | 68,399,726 | 68,803,197 |            |

税外収入金（主なもの）

(単位：円)

| 区 分     | 科 目      | 令和2年度            | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       |             |           |
|---------|----------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 一 般 会 計 | 分担金及び負担金 | 農業費分担金           | 212,676,000 | 206,490,337 | 202,317,798 | 200,341,776 |           |
|         |          | 児童福祉費負担金         | 6,719,320   | 6,210,820   | 5,728,320   | 5,723,320   |           |
|         | 使用料及び手数料 | 児童福祉使用料          | 130,300     | 130,300     | 130,300     | 130,300     |           |
|         |          | 農業用水道使用料         | 9,878,750   | 8,524,410   | 7,497,360   | 6,683,070   |           |
|         |          | 住宅使用料            | 27,426,235  | 26,729,595  | 25,240,455  | 23,687,755  |           |
|         |          | 墓園等管理料           | 100,800     | 95,400      | 59,400      | 75,600      |           |
|         | 財産収入     | 土地貸付収入           | 170,500     | 170,500     | 170,500     | 170,500     |           |
|         |          | 建物貸付収入           | 44,546      | 7,646       | 32,400      |             |           |
|         |          | 土地売払収入           | 175,766     | 175,766     | 175,766     | 175,766     |           |
|         | 諸収入      | アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入 | 32,242,448  | 32,122,448  | 32,122,448  | 32,122,448  |           |
|         |          | 高額医療費返戻金         | 15,412      |             |             |             |           |
|         |          | 町営住宅営繕料          | 144,279     | 144,279     | 144,279     | 144,279     |           |
| 特 別 会 計 | 下水道事業    | 事業費分担金           | 545,000     | 190,000     | 145,000     | 145,000     |           |
|         |          | 事業費負担金           | 838,180     | 112,020     | 2,020       |             |           |
|         | 使用料手数料   | 下水道使用料           | 5,139,630   | 4,743,040   | 3,798,158   | 3,618,508   |           |
|         |          | 集落排水使用料          | 142,380     | 247,410     | 230,060     | 221,420     |           |
|         | 介護保険     | 事業勘定             | 介護保険料       | 4,622,910   | 4,130,410   | 3,596,210   | 3,479,610 |
|         |          | サービス勘定           | 通所・短期利用料    | 790,020     | 686,320     | 688,760     | 834,610   |
|         |          |                  | 施設介護利用料     | 25,940      | 25,940      | 25,940      | 25,940    |
|         | 後期高齢     | 医療保険料            | 普通徴収保険料     | 1,291,031   | 600,971     | 128,110     | 81,780    |
| 簡易水道    | 使用料手数料   | 水道使用料            | 58,760      | 759,250     | 701,040     | 599,120     |           |

企業会計

(単位：円)

| 区 分   | 科 目    | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|-------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 病院事業  | 入院負担金等 | 749,980   | 725,500   | 709,270   | 706,370   |
| 上水道事業 | 水道使用料  | 5,392,842 | 4,593,822 | 3,999,722 | 3,774,992 |